

研究史

釘 貫 亨

1. 明治以前

論文集としてテニハ秘伝研究会編『テニハ秘伝の研究』（勉誠社出版、2003.2）の刊行は、時宜に叶う企画であった。この方面の研究は、文学や語学或いは思想史の専門家が個別に取り組んでも魅力的な成果を得ることが難しい。共同研究の成果として成った本書の諸論考には今後の研究動向を示唆する魅力がある。根上剛士「姉小路式とは何か」は、姉小路式と言われるテニハ書が姉小路家伝来の説のみが体系化されたのではなく、中院家や水無瀬家などの他の公家の作歌伝承との関わりによって成立していることを優れた手法で復元している。近藤泰弘「テニハ概念の構築——語学的観点から——」は、テニハの概念が近世以降の語法的機能的テニハの把握に対して、古代以来テニハ概念はほぼ一貫して「文字」「かな」の概念と強固に結合するものと理解されてきたとする。ただし『手爾波大概抄』だけは、「詞如寺社。手爾波如莊嚴」に見られるように唯一、テニハの機能的把握を保持し、中世の歌学書類にもまったく影響を及ぼしていないことに注意を喚起している。一般的にテニハを文字用法としての観念から解放したのが近世の語学であり、そのことによって係り結びの記述に成功し得たとする。新鮮な指摘と思われる、今後の展開に期待したい。また「資料編」の浅田徹「テニハ秘伝研究文献目録」「和歌系伝書目録」、大村敦子「連歌系伝書目録」、鈴木順子「テニハに言及する文献一覧」は、極めて有益である。

渡辺英二「『詞の玉緒』——助詞助動詞本格的研究の始原——」（『国文学解釈と鑑賞 特集 今に生きる本居宣長 その思想と文学』67-9, 2002.9）は、同書が係助辞だけではなく、助詞助動詞研究全体の始原的位置にあることを『詞の玉緒草稿下書』（本居記念館蔵）を用いて論ずる。渡辺得意の草稿研究が今も健在である。釘貫亨「『呵刈葎』論争における上田秋成の依拠学説——礪波今道『喉音用字考』をめぐる——」（『国語学』53-2, 2002.3）は、今日では忘れられた礪波今道『喉音用字考』の再評価を通じて、当該論争に関する入り組んだ価値判断を整理したものである。この論争については宣長の思想と矯激な発言に対する反発が研究者の冷静な判断を妨げてきた。しかし、明治の国家主義や軍部ファシズムや敗戦の厄災によって刷り込まれた記憶から遡って宣長の思想を論断することは危険である。民族主義は、「古学」の動力源であった人文主義の日本近世ルネサンスにおける顕現形

態であり、その点において民族主義が進取性を持っていた時期があった。この思想が明治以後の国家や社会にどのように取り込まれたかについて宣長に直接の責任はない。安田尚道「石塚龍麿と橋本進吉——上代特殊仮名遣の研究史を再検討する——」（『国語学』54-2, 2003.4）は、上代特殊仮名遣として知られる事実を発見した本居宣長と弟子石塚龍麿とは別に橋本進吉が「再発見」し、これが音韻の区別の問題であると意義づけたとされる「伝説」に疑義を呈した衝撃的で明快な論文である。安田は、これらの伝説が橋本に親炙した友人弟子のみならず橋本自身による先学に対する過小評価を通じて形成されたことを当時の講義記録や江湖山恒明、金田一京助、大野晋、亀井孝らの発言を検討することによって明らかにしている。安田は『仮名遣奥山路』が従来全く音韻の区別の観念を欠いていたとされる通説を退ける。安田によれば『奥山路』の万葉仮名の分類が『韻鏡』を基にした漢字音への知識がなければ説明できないものであるという。鮮明な推論である。近世の仮名遣論が旧来の書記規範の問題を離れて古代音声の区別の復元を軸に展開したことは、釘貫亨「喉音三行弁」論争史——近世仮名遣論の本質規定——上篇」（田島毓堂編『名古屋大学日本語学研究室 過去・現在・未来』, 2002.4）「同下篇」（『名古屋大学文学部研究論集 文学』49, 2003.3）に言及がある。これらは、近世仮名遣論における「喉音三行弁」を契沖から平田篤胤にいたるまでの論争史として復元したものである。「仮名遣＝古代音声論」の趨勢は、宣長『字音仮字用格』以後いっそう純化された。かかる状況下で、龍麿が上代「仮名遣」を言挙げする際に、音の区別を考慮しなかったとは考えにくい。龍麿に対する安田の評価は貴重な新見で、『奥山路』への作為された過小評価を是正するとともに単なる聖像破壊に終わらない学説史的意義を提案している。松繁弘之「本居宣長『字音仮字用格』の基礎——「喉音三行辨」の本質——」（『国語学』53-2, 2002.4）は、宣長の「喉音三行弁」の基礎をなす「軽重」概念を考察したものである。宣長の「軽重」は、従来の「喉音三行弁」論が『韻鏡』に縛られた「開合」の規定に難渋していたものを解き放って古代日本音独自の概念として構想したものである。松繁によれば宣長の「軽重」は、唇の運動の程度を指すのではなく音の高低であり、「喉音軽重等第図」における軽重の配列が「イエアオウ」の順序になっているのはその反映であるとする。またその発想は当時の「楽家の譜」にあるという。松繁は、「おを所属弁」が「喉音三行弁」に依拠しない経験的前提とするが、宣長によってそれが成った理由を説明しなければこの二つの章が隣接することを効果的に説明できない。松繁は、この点を大野晋（『本居宣長全集』第5巻解題）の考証に負っているが、大野は「をお」の別を唇音の有無（wo と o）で説明している。「おを」所属の認識が宣長「喉音三行弁」の前提であるとするこの前提と「軽重」（音の高低）の認識の成立の関係を説明する必要がある。「をお」の音の区別の認識が成立しなければ、行所属の錯誤は自覚されないからである。松繁が言うように「おを」の所属の是正が「喉音三行弁」の前提にあったとすれば、宣長は「おを」の別を「喉音三行弁」を構想する前にどのように

了解していたのか。それを説明する場合、音の高低を持ち出せば論理は循環する。「おを所属弁」では「おを」の音の区別の説明が実際にされており、そこには「楽家の譜」を引用した形跡がない。だからといって「おを所属弁」を過小評価することはできない。「所属辨を削除したとしても『用格』の論は成立する」という断定は考証態度として意図的であり、受け入れがたい。削除して成立するなら始めから無いのであって『用格』が「おを所属弁」を章立てし、多くを論じ、その別を「軽重」としていることと正面から向き合う必要がある。二図の関係の考察は詳細で斬新である。宣長図の矛盾点については、早く平田篤胤『古史本辞経』に指摘がある。

2. 明治以後

単著として山東功『明治前期日本文典の研究』（和泉書院、2002.1）があった。これにはすでに書評（本誌54-3, 2003.7）がある。古田東朔「明治前期の洋風日本文典」（『国語と国文学』79-8, 2002.8）は、明治5年の「学制」細則と「小学教則」において「文法」科が重視されたことに注目し、江戸時代中期以来の蘭学や幕末以後盛んになった英学が最初に規範文法を教授する伝統に倣い、明治の国語教育に生かされたのであるという。当時、洋風日本文典が何点か上梓されており、著者である古川正雄、中金正衡、田中義廉らと福沢諭吉との人間関係から、洋風文法を国語教育に導入しようとした福沢の介在を示唆している。日本語の品詞が西洋文法をモデルにして次第に練り上げられる過程の論証が有益である。言語学導入以前に自力で近代文法を立ち上げた大槻文彦に至るまでの伝統的蓄積の解明が進んでいる。

明治期の言語政策に関するものとして山東功「明治期送り仮名法制定経緯について」（大阪女子大学『女子大文学 国文篇』53, 2002.3）があった。送りがなについては慣習の縛りが強く大槻文彦や保科孝一が学理的解明にさじを投げたものであったという。しかし、公文書実務上無視できないことから、これを最初に取り上げた中根淑『日本文典』「送り仮名法則」を検討し、中根の文法論との密接な関連を論じている。併せて、国語調査委員会編『送仮名法』（1907）に至るまでの研究の系統関係を解明している。

西洋言語学を導入して近代的「国語学」を立ち上げた上田万年に対する関心は高い。多和田真理子「上田万年における「教育」の転回と「国語」の形成」（『教育学年報』9, 2002.9）は、上田の言語観が教育と密接に関わっており、社会生活における意志伝達の側面を重視した社会の言語の確立を初等教育の「国語科」設置によって実現しようとし、その理念として明治22年（1889）当時の日本語の「方言主義」を排した「標準化」に求めたとする。明治24年から3年半の留学を終えた上田が「国家」の認識を獲得、強調し、以前のゆるやかな共同体としての「社会」を強調していたことと対照的であるとする。その結果、上田の目標は「人民の教育」から「国民教育」へと転回した。上田による「国語」および「国語学」の創出はこのような過程で生み出され、方言の「抛

棄」と「標準語」制定はその実践目標であったとする。穏当な論証であるが、「国語」の対抗概念として言及される「言語の普遍性」についての上田の認識をより詳しく知りたい。当時は、西洋言語学にあっても言語の普遍性を強調する一般言語学が確立していないからである。上田万年は、明治政府の「国語調査委員会」を指導し、標準語制定の目的のために初めて大規模な方言調査を企画、実践したことで知られるが、福間良明「『辺境』の語りと言語空間の均質化」（『社会システム研究』5, 2002.3）は、上田にとっての「地方」や「辺境」の持つ意味を解明したものである。福間は、上田が「国語」の建設を標榜する一方で「国家」や「国民」を統合する前提に国語を指定するトートロジーを暴いている。上田にとって「標準語」とはトートロジカルな「国語」概念の空疎さを修復し実態を付与する理念として提案されたのだという。標準語の直接の源泉は上田に拠れば「教育ある東京人の言葉」であるが、さらにこれは「彫琢」を要し、標準語を「彫琢」するものとして「方言」が捉えられ、研究対象として見いだされた。「方言」は、標準語確立のために抛棄されるべき「内なる辺境」として国語学の内部に対象化された。さらに帝国主義国家日本の言語政策は「辺境」を国の外に求めたが、その理念の担い手としての保科孝一が考察される。上田、保科らの言語政策を優先した国家主義的国語学に反発し、「辺境」を排除して民族的「伝統」を源泉とする純粋な「国語」を提起した山田孝雄の立場が照らし出されている。

清水健「時枝誠記「言語過程説」の背景とその理論的位置」（『埼玉大学国語教育論叢』5, 2002.8）は、言語過程説を当時における人文科学の潮流に照らして再評価したものである。清水によれば時枝はソシュールのラングの概念が個人の上位に社会を置く方法であり、これは当時の社会学におけるデュルケイムの「方法論的社会主义」に影響を受けたものとして時枝は批判的に認識していた。時枝がこれに対抗して社会より個人を重視した「方法論的個人主義」として提案したものが言語過程説であるとする。社会学において類似の立場はウエーバーが代表するというが時枝とウエーバーの関係が論文では明確にされてはいない。しかし、他の人文系諸学の影響から言語過程説を解明する試みは今後の研究動向を示唆して興味深い。

以上、粗略な論評でなければ幸いである。触れることの出来なかった論文も多い。その点を含んで言わせてもらえば、明治期の研究には思想史および国語教育史からのアプローチが多いと思われた。これは、「国語学」という制度が社会思想史や教育史の分野から高い関心を持って見られていることの反映である。このような視線に対して我々は無自覚ではいられない。思想史の研究者は、上田万年や時枝誠記を論じることが多いが、大槻文彦、山田孝雄、松下大三郎らが対象となると密度の濃い文法論と正面から取り組まざるを得ないので、これは記述で腕を磨いた我々の出番となるだろう。個別学説の記述に切り込んだ研究が諸学の関心に対する日本語学からの応答力の源泉である。